

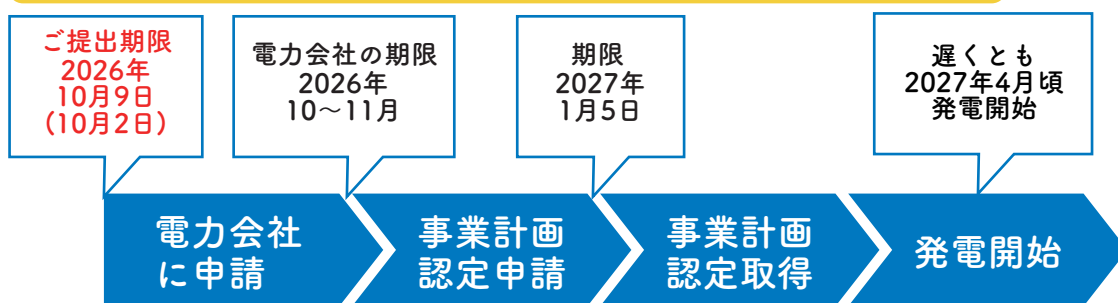
2026年度版建て得にお申し込みいただく案件の 本設電気申請控えのご提供期限に関するお知らせ

本設電気申請控え資料は今年度の事業認定申請に必要な、電力会社への接続同意申請に必ず必要な資料になります。

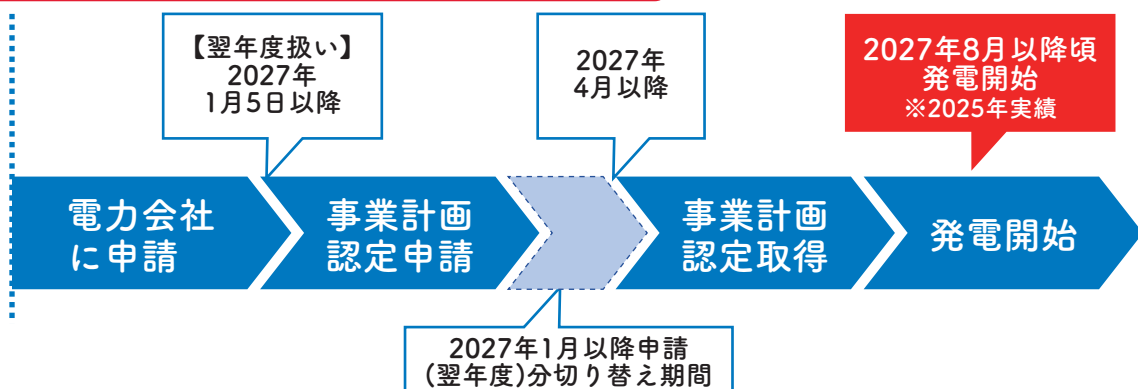
事業認定は年々遅くなっており今年は6か月以上の納期になりました。期限内に電力会社への申請ができないと下図の通り、お施主様の太陽光発電システムの稼働が大幅に遅れてしまう為、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、東北電力は接続同意申請の提出期限が10月16日迄とする通達があったため、提出期限を10月2日とさせていただきます。

期限内10月9日（東北電力は10月2日）までにご提供いただける場合



期限過ぎ10月10日（東北電力は10月3日）以降
ご提供いただける場合



※信販会社の審査から決裁までの期間が1年を超えてしまうためお施主様との申込が必要となります。

本設申請資料の提出方法は
こちらの動画へ

当社に提供いただく
資料について



ご準備いただく分電盤の
ご留意点について

